

## 契約社員募集要項 (誘導・啓発業務)

1 採用予定人員 若干名

### 2 選考

(1) 応募書類

履歴書(写真添付)

(履歴書に「誘導・啓発業務希望」と明記してください。)

※書類については自由様式です。

※志望動機を必ず明記してください。

(2) 応募方法

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社へ郵送または持参

締切：令和7年5月15日(木) [必着]

※採否に係わらず、応募書類は返却いたしません。

公社で責任をもって処理いたします。

(3) 選考方法

書類選考に合格した方にのみ面接の連絡をします。

※面接：5月下旬予定

### 3 応募資格

(1) 年齢：原則60歳以上

(2) 性別：不問

(3) 心身ともに健康であること。

(4) 普通自動車免許(AT限定可)を保有し、日頃、車の運転をしていること。

(5) 下記の業務内容を履行できる能力を有すること。

### 4 業務内容

1 放置自転車への誘導・啓発業務 (AT限定、軽自動車)

- ・区内駅周辺を中心に車載放送機器を使用し、啓発放送を流しながら車両での啓発業務
- ・同乗者と一緒に警告札の取り付け作業
- ・作業日報作成等の事務作業
- ・その他放置自転車事業に関する業務

### 5 雇用形態

契約社員

## 6 雇用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日（試用期間：あり）

（勤務状況が良好な場合は1年間雇用延長可能、以後も雇用延長可能、延長上限年齢 68歳、双方の条件があえば 70歳まで延長可能）

※就業開始日は相談可能です。

## 7 勤務場所

中村自転車集積所（練馬区中村1-9-14）およびその他業務の実施に必要な場所

## 8 勤務時間等

週5日（土曜日・日曜日を含むローテーション勤務）

1日7時間45分 週38時間45分

午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

## 9 報酬等

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 報酬     | 月額 211,750円程度（公社規定にもとづく）<br>※地域手当含む<br>※65歳まで毎年昇給あり |
| (2) 賞与     | 月額1.2カ月程度を年2回支給（公社規定にもとづく）                          |
| (3) 通勤手当   | 公社規定にもとづき支給   |
| (4) 支給日    | 当月25日支給   |
| (5) 年次有給休暇 | 公社規定にもとづき付与   |
| (6) 社会保険等  | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険                               |

## 10 個人情報の取扱

お預りした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なく採用の目的以外には使用しません。

問合せ・送付先 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社  
自転車事業課 放置自転車対策係 小山、太田  
〒176-0012  
練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル8階  
電話 03(3993)8011（代表）